

【北塩原村】個別回収品目について

令和7年4月改訂

乾電池・充電式電池・使い捨てライターは、他の不燃物と混ぜたり、処理場にて破碎処理を行った際に**発火する危険性**がありますので、ごみステーション等で**個別収集を行っています**。皆様のご理解とご協力をお願いします。

個別回収品目	分類	収集場所	収集日
<p>①乾電池・ボタン電池</p> <p>※テープで絶縁する。 (セロハンテープ・ガムテープ等)</p> 	<p>燃えない ごみ</p>	<p>ごみステーション内の 専用BOX (透明のプラケース)</p>	
<p>②充電式電池（モバイルバッテリー含む）</p> <p>※テープで絶縁する。 ※モバイルバッテリーは分解しない。 ※リサイクルマークが目印。</p> 	<p>資源ごみ</p>	 <p>本庁及び合同庁舎 の専用缶</p> <p>又はごみステーション内の 専用BOX (透明のプラケース)</p>	<p>«北山・大塩地区» 毎月第2・4木曜日</p> <p>«桧原・裏磐梯地区» 毎月第2・4月曜日</p>
<p>使い捨てライター</p> <p>※衝撃により発火する場合がありますので、 中身は使い切ってください。</p> 	<p>燃えない ごみ</p>	<p>ごみステーション内の 専用ボックス(青のプラケース)</p>	

お問い合わせ 住民税務課 0241-23-3114